

第20期（平成28～30年）第1回 公設地方卸売市場運営審議会議事録

日時：平成28年11月1日（火）午後3時00分～

場所：市役所5階 応接室

○事務局（場長）

それでは、只今から苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会を開催致します。運営審議会の議長は本市卸売市場業務規程第54条第2項の規定によりまして、会長が努めることになっておりますが、会長が選出されるまでの間、慣例によりまして産業経済部次長が「仮議長」を努めますので、よろしくお願ひいたします。

○仮議長（産業経済次長）

仮議長を務めさせていただきます産業経済部次長の望月でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。最初に、委員の皆様のご紹介を事務局からお願ひします。

○事務局（場長）

それでは、改めまして委員の皆様をご紹介させていただきます。（省略）

（会長・副会長の選出）

○仮議長（産業経済次長）

それでは、会長・副会長の選任につきまして各委員にお諮りいたします。いかがいたしましょうか。

（事務局一任の発言）

○仮議長（産業経済次長）

只今、事務局一任のご発言がありましたので、事務局から提案願ひます。

○事務局（場長）

会長には、苫小牧商工会議所副会頭の市町委員、副会長には、苫小牧消費者協会副会長の山内委員をご提案申し上げます。

○仮議長（産業経済次長）

只今事務局案のとおりとしてよろしいですか。

（異議なし）

それでは、会長には市町委員、副会長には山内委員に決定させていただきます。今一度、拍手でご承認をお願ひします。

(拍手) ～ありがとうございました。

それでは、会長に選任されました市町委員と、副会長に選任されました山内委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

●市町委員

石橋会頭兼会長の後任として、このたび会長になりました市町です。よろしくおねがいます。市場を取り巻く環境は、うちは年々厳しくなっているわけでございます。また流通の段階でも特に青果の方で顕著のようです。産地から直接消費者、また産地直送の傾向がますます強くなっております。こういった中で三つの卸がどのように生き残りをかけていくか、また市民の為にどのような卸としての役割になっていくかが大きく問われている時でございます。

こういった中で、様々な角度からご指導を頂き、ご意見を頂く場として審議会を今後とも皆様の多大なるご協力をいただきながら審議会会長を務めていきたいと思っております。改めてご協力を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○仮議長（産業経済次長）

続きまして、山内委員をお願いいたします。

●山内委員

消費者の立場から、やはり食の安心・安全が一番大切な事ですので、出来るだけ協力をしてこの公設市場をしっかりと守り続けていきたいと思っております。微力ながら協力させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○仮議長（産業経済次長）

どうもありがとうございました。

なお、市町会長につきましては、このあと所用の為ここで退席となります。ご了承ください。

○仮議長（産業経済次長）

それでは、会長・副会長が選出されましたので、仮議長はこれにて退任させていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局（場長）

会議に先立ちまして、お手元の資料の確認させていただきます。

お手元の苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会と書かれた資料をご確認願います。

まず1ページが第20期の委員名簿、2ページから3ページが関連します条例の抜粋でございます。4ページ市場分担機能の概要、5ページは平成27年度の決算状況の表になりまして、6ページは取扱高のグラフとなっております。

以上でございますが、もし、不備等ございましたら、申しつけください。よろしいでしょうか。

○事務局（場長）

それでは、これ以降の議事進行につきまして、市町会長がおりませんので、山内副会長にお願いいたします。

●議長（山内副会長）

不慣れですが議事進行をさせていただきます。よろしく申し上げます。

会議に入る前に、本審議会の設置目的と市場の流通体系について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（場長）

それでは、お手元の資料の2ページをご覧ください。

本運営審議会の目的や審議する内容につきましては、北海道地方卸売市場条例第17条の2に業務規程の変更及び市場における公正かつ効率的な売買取引の確保に資するため、開設者に対し意見を述べる事が出来ると規定されております。

また苫小牧市公設地方卸売市場条例においては、2ページから3ページの業務規程においてでございますが、審議会の構成や任期または会議の要件等の詳細な取り決めが規定されております。主な部分については黄色でマーカーしておりますので後ほどご参照いただきたいと思っております。

次に4ページをご覧ください。

市場分担機能の代用を簡単に図に示したものでございます。

生産者から出荷団体、農協や漁協等を経て、卸売市場の卸売会社、当市では水産物については マルトマ苫小牧卸売株式会社様、花卉につきましては苫小牧中央花卉株式会社様、青果については丸一中央青果株式会社様にそれぞれ集約いたしまして、セリや入札及び相対という方法で、仲卸会社や買受人が買付をして、最終的に消費者に届いていくという仕組みを示した図でございます。ご参照いただければと思っております。

以上簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

●議長（山内副会長）

それでは、本日の会議に入ります。

報告事項にあります平成27年度決算状況について事務局から説明をお願いします。

●事務局（主査）

卸売市場主査の木戸でございます。よろしくお願い致します。

平成 27 年度市場事業会計の決算の状況につきましてご説明いたします。資料の 5 ページをお願い致します。平成 27 年度決算の収益的収支及び資本的収支の前年度との比較表でございます。市場事業収益からご説明いたします。

営業収益の内容でございますが、市場（売上高割）使用料、施設使用料、低温倉庫使用料及び雑収益からなっており、増減比較の主なものといたしましては、市場（売上高割）使用料ですが、これは各卸売会社の卸売金額に対して 1000 分の 5 を徴収しているものでございます。平成 27 年度決算額は 5,894 万 2 千円で 284 万 1 千円の増額となりました。

表の 4 段目、雑収益につきましては各施設の電気料などの光熱水費を使用者から徴収しているもので、決算額は 3,036 万 1 千円となり、209 万 6 千円の増額となりました。

次に、営業外収益といたしましては、受取利息及び配当金、他会計補助金などからなっており、他会計補助金は市の一般会計からの繰入金でございまして、決算額は 1,492 万 2 千円で、190 万 3 千円の減額となりました。退職給付引当金戻入は 123 万 6 千円の増額となりました。少し下に下がりがして、その他特別利益につきましては、平成 27 年度の計上がなかったため全額減となっております。

以上の結果、収入の合計は 1 億 5,956 万 9 千円となり前年度と比較して 2,378 万 9 千円の減額となりました。

続きまして、市場事業費用、営業費用の内容でございますが、市場管理費のほか、減価償却費を計上しており、市場管理費（人件費・修繕費・高熱水費）では主に、退職給付引当金繰入額の減などにより決算額は 8,856 万 3 千円で 388 万 6 千円の減、少し下がりがして、営業外費用では消費税が決算額 347 万円で 224 万 8 千円の減、下の⑧ですが、その他特別損失としましては、平成 27 年度の計上がございませんでしたので全額減となりました。

以上の結果、支出の合計は 1 億 3,059 万 3 千円となり前年度と比較して 4,661 万 5 千円の減額となりました。

続きまして、資本的収入ですが、他会計出資金で決算額 1,823 万 5 千円となり 47 万 3 千円の増額。支出では、建設改良費で水産棟屋根葺き替え工事を実施したため 3,229 万 2 千円の増額。企業債償還金は 94 万 6 千円の増額となり、平成 27 年度の不足額 5,052 万 8 千円は過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

また、お手元の資料はございませんが収支状況についてでございます。ただいまの決算の状況を整理しました結果、単年度収支としましては 284 万 3 千円の黒字となり、累積する資金収支としましても 4 億 8,606 万 5 千円となりました。

続きまして 6 ページをお願い致します。

各部門の取扱実績についてご説明いたします。資料の上段が水産部門の取扱量・取扱高のグラフと表でございます。表の 1 番右側が平成 27 年度の実績となっており、取扱量は 1 万 4 千 9 百トンで、前年と比較しますと 2.6 パーセントの減となりましたが、取扱高の金

額につきましては80億円で、前年と比較いたしますと6.2パーセントの増となっております。主な原因は、さけ・ますや、毛つぶなどについては本年も堅調であったことに加え、他の生鮮水産物については取扱量が減少したものの単価高傾向にあったためと考えております。水産物については、年度によっては若干の増減がありますが依然、高い水準で推移していると認識しております。

次に中段の青果部門でございますが、一番右側の取扱量は1万3千3百トンで、前年と比較しますと5パーセントの減となりましたが、取扱高につきましては32億7千万円で、3.2パーセントの増となっております。主な要因としましては、関東産野菜の安価傾向もございましたが、ばれいしょの出荷が堅調であったために若干ではありますが金額は増加し、果物については、晩柑類（デコポン・甘夏等）が堅調で、量・金額とも増加いたしました。青果部門につきましては、最盛期からは減少傾向が続いておりましたが、ここ数年は、取扱量・取扱高ともに、横ばい傾向で推移しているものであります。

最後に下段の花弁部門でございますが、取扱量は680万本で、1.4パーセントの減となりましたが、取扱高につきましては5億3千万円で、1.9パーセントの増となっております。これは、春物の鉢物が好調であった事と、切花の単価高による影響と考えております。花弁部門については、取扱量・取扱高とも年々減少しておりましたが、取扱高がわずかではありますが増に転じ、明るい兆しが見えてきたものと考えております。

以上、簡単ではございますが、平成27年度市場事業会計決算の状況についての説明を終わらせていただきます。

●議長（山内副会長）

只今の説明に対し、ご質問等がありましたら、お受けします。何かございませんか。

（質問なし）

●議長（山内副会長）

次に平成28年度上半期取扱実績について各卸会社からお願いいたします。
水産のマルトマ 苫小牧様よろしくお願い致します。

●菅原委員（マルトマ）

9月までの事ですと、かにが少し出てきています。続いてくるのは、しゃげが非常に悪くて三分の一位ではないかと思えます。それから、いかも去年は全然だめだったのですが、今年は少しあるのですが、当時からみますと非常に少なくなってきました。それからこれからはスケソウです。スケソウは今の所だいたい例年通りです。全般的にはおそらく、しゃげの具合なんですけども一番金額的には大きいのはしゃげですね。去年非常に多く獲れて金額的には良かったのですが、売上高割使用料多く払いたいですけれども、々難しい所です。以上です。

●議長（山内副会長）

ありがとうございました。

続きまして丸一苦小牧中央青果様お願いいたします。

●大窪委員（丸一）

まずは、野菜の方でございますけれども、上半期は特に4月のスタートから本州、特に九地方の熊本の地震によりますトマト、ミニトマトの入荷がかなり減少したということ。それと6月、昨年もそうでしたが、道内の天候不順、雨が多く日照不足というところで、ここもやはり道内のトマト、きゅうり等が入荷減となっております。また九州淡路のたまねぎに関しましては不作、病気によりこれも入荷減。さらに8月は皆さんご存知のとおり台風が立て続けに道内に上陸いたしまして、キャベツ、レタスといったところもかなり入荷減といったところで、全体に扱い数量は減少しております。ただそんな中でも、本州移出というところで、馬鈴薯、たまねぎ、道内産の馬鈴薯、たまねぎの扱いを増やす事によって、なんとか数量減をくい止めて努力いたしておりますが、若干の扱いというところで、9月までの上半期は終了しております。

果実に関しましては、地元の特産でございますハスカップこれが昨年の5割増しというところで、多く入荷しておりました。

また今年の本州のプラム関係、これも昨年の倍近い数量が入っておりまして、こちら店先でも目にされたと思います。

また、桃に関しましては、福島産、これが温暖化によりまして年々8月の旧盆が始まるころには例年もう終わってしまうようなそんな勢いでここ数年先進出荷されておったのですけれども、今年はちょうど8月の旧盆がびたりと暖かくなりまして、これも昨年から見ますと2割ほど扱いは増えております。

ただ残念な事に道内産のメロンは単価高が続いているのですが、それでも中々生産者が増えてこないというところで各産地生産者の高齢化によりまして生産減というところで減少が続いております。果物全般では数量的には昨年並み、単価は若干5%程の単価高で推移しておりまして、金額的にも既存というところで上半期は終了しております。以上です。

●議長（山内副会長）

ありがとうございました。

続きまして苦小牧中央生花様よろしくをお願いいたします。

●委員（花卉）

花の方は、上半期1月始まりなのですが、だいたい前年並みという推移したんですけども、7月~9月、これは菊がメインになってくるんですけど。リングク、少子高齢化が進みですね、減反、曳地変更と異常気象という中身でありまして、前年にすると金額で52.8%しかいかなかった。あと小菊なんんですけども仏花が主なんんですけども、これも6月の日照

不足等とそれから7月の長雨による病害虫の関係で、これもまた作付け減ということで金額で73%ほどしかいかなかったという事で。

非常に異常気象という事で影響されたというのは7月~9月 かなと。菊両方、大輪それから小菊で大体1500万ほどの売上減になったというのが実態であります。

花市場は全国的にですね前年キープするのが中々難しいと。北海道市場においては、どこも前年キープしている市場が無いということで、非常に厳しい状況におかれています。

そういう中でですね、1月~9月の売上が金額で94.6%しか残せなかったという状況になっております。今後10月終わったんですけど、10月は前年オーバーしてますので若干のプラスアルファはあるかと思うんですけども、それから11月12月これからの菊、沖縄の菊になるんですけども、そういった関係、それからお正月の千両だとか松だとかその辺の所をですね、状況を見ますと昨年よりも多く出るというような状況も聞いてますんで、その辺あと2ヶ月繁忙期ですね、頑張っていきたいという風に考えております。以上です。

●議長（山内副会長）

ありがとうございます。

只今の説明に対して、ご質問等がありましたら、お受けいたします。何かございませんか。

それでは、その他につきまして事務局からお願いいたします。

○事務局（場長）

資料はございませんが、今後の動向と大まかな予定につきまして事務局の方からご説明させていただきます。

まず、任期でございますが、先程紹介した苫小牧市公設地方卸売市場条例第12条において、2年間と規定されておりますので、平成30年10月31日までとなりますのでよろしくお願いいたします。

次に会議につきましては、業務規程及び事業計画に関わる部分の案件が生じた時に、会長が召集することになっております。

申し訳ありませんが、定期ではなく、案件に応じてその都度ご案内をさし上げることとなっておりますのでご了承いただきたいと思います。

尚、前回の期につきましては、委嘱を受けた平成26年は11月、平成27年については6月と11月、平成28年は9月と計4回開催されておまして、その内、平成27年11月については、札幌中央卸売市場・小樽市水産及び青果地方卸売市場へ1泊2日で視察研修を併せて行なっております。ご参考にしていただければと思います。

毎回委嘱を行なった翌年には、道内の市場の視察を実施しておまして、今後も先進市場の現状を視察することは、計画やあり方等の検討において大変、参考になると考えており

まして、第 20 期においても継続して企画してまいりたいと思っております。

尚、場所等につきましては、今どの市場が進んでいるのか検討を加えて、次回の審議会の時に提案させていただきたいと考えております。

また、現在、当市では指定管理者制度を含めた将来の市場のあり方について、前回の審議会の中でも貴重な意見を伺うなどをして、検討を進めており重要な課題のひとつでございます。また、国の農林水産省からは、市場の中長期的計画である経営展望を策定するよう本年 3 月に発表された第 10 次卸売市場整備基本方針に示されました。

本市においても来年度から着手する予定であり、まずは事務局の方でどのような方法で進めていくのか調査研究いたしまして、ある程度考え方がまとまった時点で審議会の意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、今後の動向と大まかな予定についての説明を終わらせていただきます。

●議長（山内副会長）

只今の説明に対し、ご質問等がございましたら、お受けいたします。

質問等ございませんか。

個人的意見なんですけども、野菜も高く魚も高く、これからの展望がとっても切ないなと思うんですけども、魚が豊富に獲れます様にお祈りしますので。

よろしく願いします。

●議長（山内副会長）

お店に行ってみても野菜が高いし、魚は高いし、これからいずしを漬けようと思っておりますけど、今年はどうしようかなと思いつつ、三本の所二本にしようと思いつつみっております。そんなんで、少しでも、明報がありますように思っておりますが。

質問等がございませんでしたら、これをもちまして、本日の運営審議会を終了させていただきます。よろしいでしょうか。では、ご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。